平成２５年（フ）第９５６号
福岡県春日市岡本４丁目３番地
債務者　岸川自動車工業こと　岸川　廣明
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓜生　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５７８号
福岡県糟屋郡宇美町宇美２丁目５番27号ピアレジデンス201号
債務者　梶原　三郎
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０６号
山形県村山市楯岡北町２丁目１番16号　サンコーポシティ　Ａ２－２、前住所山形県東根市神町西１丁目５番１号
債務者　森谷今朝男
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４００号
さいたま市見沼区大字大谷298番地７
債務者　濱田　　武
1　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２３４号
三重県津市白山町川口4001番地
債務者　松島　美人
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５６２８号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町23番５―102号
債務者　守屋　雅弘
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雑賀　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６３０号
兵庫県尼崎市武庫之荘５丁目36番36―301号
債務者　阪本　文男
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０５号
和歌山県新宮市相筋２丁目15番５号
債務者　栗原　勇高
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　圭三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２６６号
高知市南久万220番地17　コーポＫ２階22
債務者　田増　五男
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤宗　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１６４７号
福岡市西区姪の浜５丁目17番21号
債務者　平垣　昌也
1　決定年月日時　平成25年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２５２号
兵庫県明石市大久保町高丘５丁目３番地の２50棟503号、前住所神戸市中央区元町通４丁目６番18―502号
債務者　鈴木　敦子
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第９５号
長崎県諫早市多良見町化屋1230番地１
債務者　小崎　　正
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第２３５８号
北海道恵庭市北柏木２丁目６番１号
債務者　櫻井　博文
1　決定年月日時　平成25年12月20日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１５号
山形県西村山郡朝日町大字大谷1362番地
債務者　白田　保則
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８３１号
大阪府東大阪市岩田町３丁目５番26号
債務者　橋爪　千春
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６号
福島県郡山市西ノ内２丁目１番２号　ヴィラ・デル・ソーレＢ―３号
債務者　國井　隆介
1　決定年月日時　平成25年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第２２４０号
横浜市西区楠町16番地13　Ｓ＆Ｓマリーンヨコハマ501号
債務者　越智　亮二
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部